

医療情報の提供に関するお知らせ

令和7年8月1日～

■ みなさまへ

市立宇和島病院は、次世代医療基盤法に基づき、保健・医療・福祉サービスの質向上のために、みなさまから適切にお預かりした医療情報を国が認定した事業者（匿名加工医療情報、仮名加工医療情報の認定作成事業者）へ提供します。

■ 医療情報の提供を望まない方へ

いつでも提供の停止を求めることができます。提供を望まない方は、下記の【お問合せ先】までお申し出ください。

- ※ 提供を拒否しても、みなさまの不利益となることはありません。
- ※ みなさまの情報が実際に国が認定した事業者提供されるのは、この書面の配布が始まって以降、来院された日から一か月経過した後になります。
- ※ 16歳未満のお子さんやご自分で判断することが難しい方は、保護者等の方もこの手続きを行うことができます。

よくある質問

① どのような情報を国が認定した事業者に提供するのですか？

氏名、性別、生年月日、郵便番号、保険証番号等の基本情報、問診記録、検査結果、これまでにかかった病気、現在の受診状況、お薬の情報、看護や介護の記録、医療費・介護費の請求情報を国が認定した事業者に提供します。

- ※ 詳細は当院のホームページをご覧ください。
- ※ 当院で処置等が行われた際に取得したものです。
- ※ 当院で継続的に診療を受ける場合、今後の診療のデータについても、国が認定した事業者に提供します。

② どのような方法で提供するのですか？

個人情報を暗号化し、高度な安全管理措置が確保された経路で提供します。

③ 提供した医療情報はどうなるのですか？

国が認定した事業者において、以下いずれかの加工を行い、研究開発者へ提供します。

- ① 仮名加工：氏名や住所、電話番号等の直接ご本人の特定につながる情報を削除・加工。厳格な管理の下で、単体で個人を特定できないように加工します。（※）
※ 特に高度な研究開発を行うために、国の認定を受けた機関の研究開発者に対してのみ提供
- ② 匿名加工：氏名や住所、電話番号等の直接ご本人の特定につながる情報や特殊な記述等の一部を削除・加工。個人を識別したり、医療情報を復元することができないように加工します。

お問合せ先

相談センター（一般財団法人日本医師会医療情報管理機構）

TEL：0120-356-396 月～金 9:30～17:30（土日祝日・年末年始は除く）



さらに詳しい情報はこちらをご覧ください。
（内閣府ホームページ）



市立宇和島病院 情報管理係
愛媛県宇和島市御殿町1番1号